

2020 年度事業計画

2020 年度も週末電話相談室、団体訴訟室、消費者教育研究所を中心に、本部、各支部でさまざまな活動を行う。また、公益に資するための自治体等事業も積極的に受託し、協会運営に尽力し、消費者の利益に貢献することとする。

消費者市民社会の構築を目指し、消費者の適切な選択を可能とするため、特に、若年層への消費者教育を強化するとともに、事業者の社員への消費者教育も引き続き行う。そのための消費生活相談員の資質向上のための研修をさらに積極的に推進していく。

コロナウィルス感染防止のための措置などの社会情勢の変化に合わせて、本協会も ICT の利用促進の取組など、迅速に対応する。

本協会は、消費生活相談員の役割を果たすため、個別の消費者被害の回復を目指すことにとどまらず、消費者、行政、社会へ情報発信し、消費者の権利の確立を目指し、消費者の責任を果たすための消費者教育に取り組んでいくこととする。

I 消費者相談

1 自主事業

(1) 週末電話相談の実施

(2) 電話相談 110 番は必要に応じて実施する

2 受託事業

(1) 兵庫県・・・サポートデスク専門相談員業務

(2) 福島県（二本松市、大玉村）・・・消費生活相談業務

(3) 福岡県（大牟田市、古賀市、福津市、水巻町、新宮町、岡垣町、久山町、筑前町、芦屋町）・・・消費生活相談業務

(4) 東京都渋谷区・・・消費生活相談業務

(5) 大阪府守口市・・・消費生活相談業務

II 消費者問題に関する教育・啓発・調査研究等

1 自主事業

(1) 研修講座の開催

① 消費生活相談員養成講座

ア 本部 消費生活相談員資格認定試験対策講座

- ・通学の対策講座を実施する。
- ・通信の対策講座を実施する。
- ・直前対策講座を実施する。

イ 支部 消費生活相談員養成講座

ウ 指定講習

② 消費者問題に関する教育・啓発講座

ア 消費者講座を実施する。

高齢者・障がい者対象 若者対象 見守りの方対象

イ 企業の社員向け消費者講座を実施する。

ウ 消費生活サポーター講座を実施する。

エ その他各種消費者講座を実施する。

(2) 自主研究会

希望する各支部の自主研究会に助成金を提供する。

(3) 交流会の実施

本部・7支部で開催

(4) 消費者教育の推進

① 消費者教育研究所

消費者教育に資する活動

② 本部・支部における消費者教育に資する活動

(5) 広報活動

① 機関紙「全相協つうしん JACAS JOURNAL」

② 報道機関への情報提供

③ HP、SNS による情報発信

(6) 消費者情報研究所における活動

(7) 連携・交流活動

2 受託事業

(1) 地方自治体等

① 消費者教育・啓発講座

ア 東京都 …… 介護事業者等への出前講座

イ その他

② 消費生活相談員レベルアップ講座

③ 東京都大田区 …… 資料コーナー、展示場の運営業務

(2) (独) 国民生活センター

出版物委託販売業務

(3) 執筆

3 助成による事業

(1) 一般財団法人日本宝くじ協会

① 週末電話相談事例集「こんな相談ありました!!vol.20」

担当 北海道支部

② 消費者向け 民法小冊子

担当 関東支部

(2) 一般財団法人ゆうちょ財団

① シンポジウム開催 若者向け

関西支部

② インターネットリテラシー リーフレット

関東支部

Ⅲ 集団的訴訟制度事業

1 自主事業

(1) 消費者団体訴訟室の活動

(2) 各支部で団体訴訟に関する勉強会を実施